

運転免許の講習

座間味村内で運転免許を更新される方へのご案内

1 日時

令和3年12月17日(金) 午後1時～午後3時

2 場所

座間味役場3階

3 対象者

- ①運転免許証の有効期限が令和4年6月17日までの方
- ②運転免許を座間味村内で更新される方で70歳未満の方

4 手数料

県証紙 1, 350円

◎ 事前に役場で購入して、当日持参下さい。

5 問い合わせ・申込み

役場総務課 987-2311

※ 道路交通法第101条の3第1項ただし書き及び道路交通法施行令第37条の6第2号の規定に基づき、沖縄県公安委員会が行う講習で、運転免許に係る講習に関する規則第2条第1項第2号で定める基準に適合する講習「特定任意講習」